

近畿のなかま

No 31
2011・1・6

発行人
金融労連近畿地協
事務局長
福井悦雄

誰もが希望と夢を持てる 新しい年に

(近畿地協議長 岡野展子)

「暑」の字が「庶」民の格差をマジマジと感じさせた昨年の悲惨な事件には胸を痛め、怒りに震えました。先進国とは言えない「貧困と格差」。酷暑に襲われながら孤独死。年金不正受給問題には社会が抱える様々な問題が絡んでいきます。



生活破壊と怒りは抑えようの無いところまでできています。私たち金融の職場にも殺伐とした荒野がますます広がってきています。砂を噛むようなやりがいの無い仕事のさせられ方、ハラスメントが起ころるべくして起ころり、メンタル不全に倒れる仲間も増えています。独りぼっちで悩む仲間を支え、ご都合主義の労働条件の引き下げなど勝手に出来ないよう、経営と対等に対峙し、新たな争議を生させないためにも、労働組合の日々の活動のひとつひとつの積み重ねの重要さをあらためてみんので討議し確認することが大切です。

夏休みには一段と瘦せる子どもたち、人間らしく働く場所も住まいさえも無い若者たち、莫大な利益を上げながら企業の存続を守るためとうそぶき、使い捨てされる労働者等々。

近畿地協の課題として、全員参加の活動、学習を深め「知と力」を養い、みんなが1歩でも前進できるよう、それぞれの力を結集して明るく楽しんで頑張りましょう。

国民の暮らしや、平和を守るための政策にも国民の立場に立った強い意思が感じられない政権にはガツカリさせられ、ガマンにガマンを強いられてきた国民の

「暑」の字が「庶」民の格差をマジマジと感じさせた昨年の悲惨な事件には胸を痛め、怒りに震えました。先進国とは言えない「貧困と格差」。酷暑に襲われながら孤独死。年金不正受給問題には社会が抱える様々な問題が絡んでいきます。

カマヤん ボランティア おむら漣



時間外労働の国際比較

国名	時間外規制	割増率	※休養
ドイツ	残業含め1日最長10時間、残業は1日2時間、年60日が限度	27~42%、日曜は62%、祝日139~149%	連続11時間
フランス	残業含む最長1日12時間、週48時間、年130時間	週8時間まで25%、以降50%	
イタリア	1日2時間、週12時間	10%	
オーストリア	週10時間、年間60時間まで	50%、祝日は特別手当	連続11時間
ポーランド	年120時間	最初の2時間は50%、それ以降は100%	最低12時間
アメリカ	一般規定なし	50%	
カナダ	連邦レベルで残業含め週48時間	50%、祝日は150%	連続8時間
チリ	1日2時間	50%、夜間・休日100%	14時間
韓国	男子週12時間、女子1日2時間・週6時間・年150時間	残業・祝日労働とも50%	
インドネシア	残業含め最長週54時間、有害業務は残業禁止	最初の1時間は50%、それ以降と休日100%	12時間
日本	労使協定にまかせる、強制力ない「指針」で週45時間、月45時間、年360時間	25%以上50%以下	

※休養は終業から次の就業までの間隔（日本以外は「ILO 労働条件調査がベスト」より）

「新卒ルール」見直しの動き

厳しさを増す学生の就職難

新卒学生らの就職状況が厳しく、「就職氷河期」の再来と言われています。今春卒業予定の大学生の内定率は57.6%と過去最低の水準。

大学3年の秋からの就職活動は、あまりにも早過ぎます。専門分野の研究が始まる前に就職だけが始まるという事態も生まれています。

何十社も受けて、ようやく派遣労働者の内定という人や、就活疲れで「人間不信」「うつ病」になる学生も。

就職が決まらないまま留年するにも、年間100万かかる学費は重すぎる負担です。

早期・長期化する就職活動で、学業が十分にできないことや、新卒一括採用のため、卒業後も就職難に苦しむ若者が増えています。こうしたなか、政府や一部の企業では、これまでの「新卒ルール」の見直しを求める動きが生まれています。

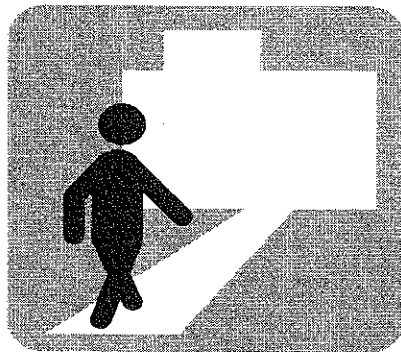
昨年11月、政府が雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」を改正し、大学卒業後3

年までは「新卒」として応募を認めるよう各企業に求めたのを受けて、城北信金では来年4月の新卒採用から応募対象を卒業後3年までに拡大。

東邦銀行は今年4月の入稿予定者を、「就労経験のない26歳以下の既卒者も含め追加募集しました。

また商社でつくる日本貿易会は、大学新入社員の見直し開始時期を大学4年生の8月以降に遅らせる提言をまとめました。

ただ、新卒採用のルール見直しだけでは、更なる競争激化を招く恐れもあり、雇用そのものを増やす政策自体も求められています。



2011春闘に向けて大いに学ぼう!

金融労連近畿地協 2011 春闘学習会

2月19日(土)午後1時~20日(日)正午 於・京都市・「ホテル然林房」

講演 「賃金とは? 働くとは?」(仮題) 関西勤労者教育協会に講師依頼中です

特別講演 「非正規労働者の雇い止めとの闘い&住宅ローンに見る金融政策」

講師 満野 弘 (金融労連近畿地協副議長)

特別報告 不当労働行為・定年再雇用拒否との闘い (きらやか銀行労組)

パワハラ退職強行との闘い (八千代銀行従組)

分散会・交流会も内容コテコテ・てんこ盛りです

参加費 一泊二食付き 15,000円



主催 金融労連近畿地方協議会
 電話 06-6223-0772 FAX06-6203-0072
 メール z-kinki@ddknet.ne.jp

